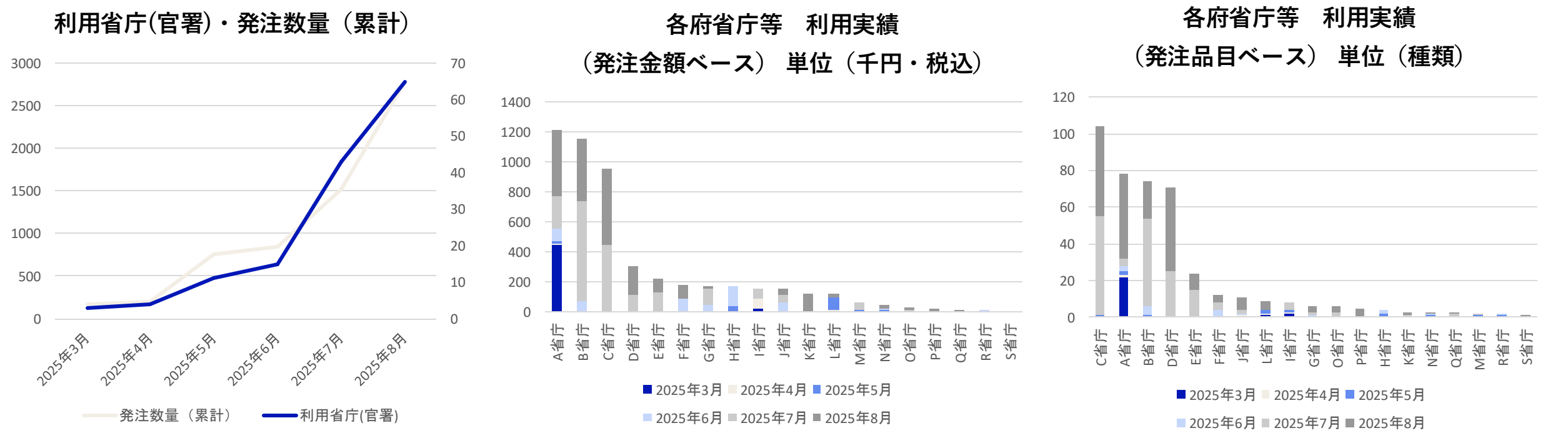


少額物品調達業務の利用促進に向けた取組について ～利用開始に向けて現状報告～

令和7年10月2日 デジタル庁

少額物品調達業務（GEPSのサブ機能）の概要

- 電子調達システムは入札を前提としたシステムであったことから、年間約45万件※1ある160万円以下※2の少額物品調達については対象外となっていたため、新たな機能として、民間事業者が出品した商品を**マーケットプレイス形式*で検索・発注できる機能を令和7年3月より導入**。*売り手と買い手がインターネット上で結ばれる取引市場のこと
- 商品は、公募で選定した外部カタログ事業者と随時参加可能な内部カタログ事業者で**約7,000万点※3を超える商品**が出品されており、充実したラインナップである。
- 現在（8月末時点）、**19府省庁、65官署**において本機能を利用しており、ご利用いただけていない府省庁等においても利用に向けた検討を進めていただいている。A省庁、B省庁、C省庁では、地方官署への利用促進を積極的に進めていただいている。



※1 平成29年度中小企業庁レポートによる。 ※2 予算決算及び会計令が令和7年4月1日改正され「300万円以下」に変更。 ※3 公募時点の情報

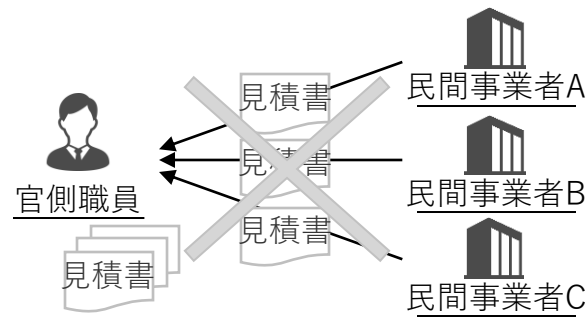
少額物品調達業務を利用するメリット

- 必要なものを必要なタイミングで、コストを抑えて即座に調達することが可能。
 - 将来に向けて各種関係システムとの連携も検討している。
- 将来に向けて是非、このタイミングで少額物品調達のデジタル化に取り組んでいただけるようお願いいたします。

業務効率化・納期短縮

- ✓ 出品事業者の商品価格を即座に比較、複数社から見積を取得していた作業が不要になり、従来の業務を軽減できる。
納期も従来より短縮される。

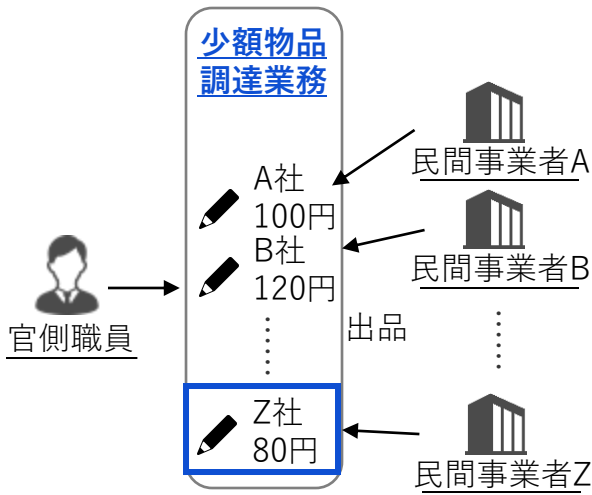
【従来の少額随契業務における価格比較方法】



納期の短縮
発注～納品・検査までの期間
は実績値で**平均2.1日**
(最短は当日) まで短縮

調達価格の低減

- ✓ 多くの民間事業者が参加することで価格競争が促されており**調達価格を低減**できる。(法人価格での提供など)



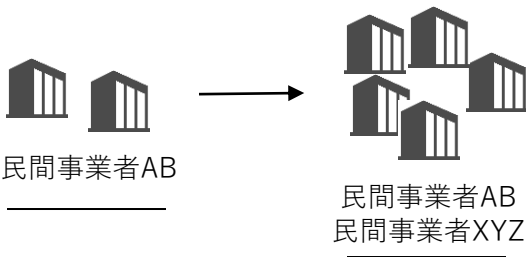
調達コスト削減
外部の商品販売サイトの価格よりも**約13%安価な購入**が可能※

※本システムで購入された約200商品に対して調査を実施

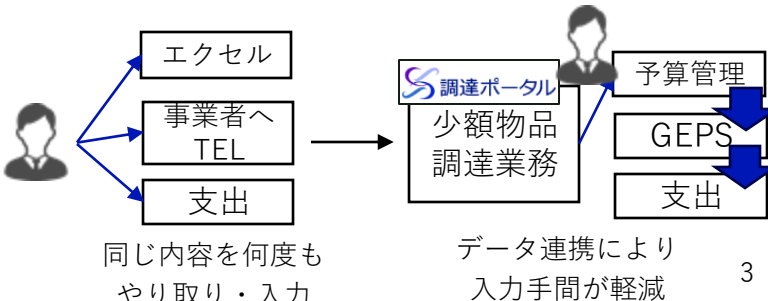
利用することで更なるメリットが

- ✓ 全府省庁で利用することで事業者の参入も増加し、調達コストの削減や便利な共通機能の開発を実施できる。
- ✓ **財務会計DXで将来検討しているシステム連携により、さらなる業務の効率化**も実現できる。

【多くの事業者参入による価格競争性が増す】



【各システム連携によりワンスオンリーを実現】



利用開始にあたって

- ご利用開始にあたって主な障壁となる項目は以下のナレッジを参照ください。
- 少額物品調達を行う職員への展開をお願いします。地方支分部局のある府省庁におかれましては地方への資料の展開や利用開始を促す案内（事務連絡等）をお願いします。

導入前の課題解決

各府省庁ルールに対してGEPSを使う際の解釈など（予定価格設定など）

「よくある質問」を参照 ※

利用開始

利用開始する際の権限付与など

「初めてご利用の方へ」を参照※

操作方法の習得

具体的な画面操作手順や入力
の注意点など

「講習会資料」を参照※

入力手間の軽減

ADAMSやEASY連携が不要な場合に
大幅に入力を軽減する手順など

「必須項目について」を参照※

※資料は、政府インフォメーションボード「ホーム > 各機関の掲示板 > デジタル庁 > 少額物品調達業務 利用開始時のマニュアル等 」をご覧ください。

利用促進 活動状況について

- デジタル庁では行革事務局とも協働し、様々な説明会等を実施している。
ご参加されていない各府省庁のご担当者におかれましては、積極的にご参加いただけますようお願いいたします。

目的	内容	参加者	時期
トップダウン	事業者のデジタル化等に係る関係省庁等連絡会議（本会議）	各府省庁等 審議官	2024年5月・9月実施済
	政府調達手続の電子化推進省庁連絡会議 幹事会(第42回)	GEPSを利用する全府省庁等の会計課課長	2024年11月実施済
ボトムアップ (現場)	地方説明会(財務省) ・開催済：中国地区(2024年9月)、四国(2024年10月)、東海(2024年12月)、近畿(2024年12月)、東海(2025年6月)、北陸(2025年7月)、中国地区(2025年9月)、今後開催：福岡(2025年10月)、四国(2025年11月)、北海道(2025年11月)、近畿、九州	その地域の地方官署の調達関係者	2024年9月～2025年3月
	各省個別説明会・操作説明会（デジタル庁） ・警察庁、国土交通省、農林水産省、総務省で開催済。 参加省庁を募集中	会計課職員	各省庁と調整
	政府調達手続の電子化推進省庁連絡会議 システム設計WG ・優良事例の紹介、利用状況の共有など、10月、12月、2月開催予定	GEPSを利用する全府省庁等の会計課職員等	約2か月ごとに開催
	講習会（官・民） 5日間 開催済	全府省庁等	6月実施
	商品を見て触ってみることができる展示会（デジタル庁） 下期開催予定	主に地方官署職員・カタログ事業者	下期計画中
デジタル庁 会計課での活動	4月から準備を始めて、5月から利用開始済。 調達範囲拡大のため、各グループ庶務に利用権限を追加付与。調達頻度や要求事項の取りまとめ方法を調整し、9月からより広範囲の調達に対応。	—	—

※地方説明会や各省個別説明会・操作説明会に参加希望の方はデジタル庁GEPS/GECS担当までご連絡ください。

(参考) 令和7年8月末時点 電子調達システムにおける電子契約率

	現行※1 電子契約率
警察庁	15.6%
法務省	31.1%
衆議院	69.4%
参議院	35.1%
文部科学省	60.8%
外務省	47.4%
公正取引委員会	59.0%
最高裁判所	38.1%
厚生労働省	42.8%
総務省	65.4%
防衛省	14.8%
農林水産省	44.4%
財務省	53.8%
環境省	75.6%
デジタル庁	97.8%
国土交通省	59.3%
会計検査院	82.4%
内閣法制局	80.0%
内閣官房	71.8%
個人情報保護委	70.6%
人事院	56.9%
金融庁	54.4%
内閣府	53.9%
カジノ管理委員	50.0%
経済産業省	49.7%
消費者庁	48.5%
復興庁	21.1%
こども家庭庁	19.8%
宮内庁	12.5%
国立国会図書館	0.0%
全体	50.5%

- 少額物品調達業務の利用による契約は、他の契約案件と比較して件数が多く、電子契約率を上昇させる効果がある。
- 電子契約率の指標は、今年度中に少額物品調達業務を含んだ「新指標」に変更予定。

利用府省庁
新指標に換算※2すると約0.1%～3.3%の上昇

未利用の府省庁等※3
電子契約率の向上に向けて、少額物品調達業務の積極的な利用を。

※1 現行の電子契約率：少額物品調達業務を除く数字。計算式は、電子応札案件数(b)、電子契約案件数(x)、事後登録案件数(w)とすると、(x)/(b+w)*100で算出。
※2 新指標への換算：計算式は、電子応札案件数(b)、電子契約案件数(x)、事後登録案件数(w)、少額物品発注件数(v)とすると、(x+v)/(b+w+v)*100で算出。
※3 2025年8月末時点

デジタル庁
Digital Agency